

同 志 社 大 学

2014 年度 個人研究費研究経過・成果報告書

2015 年 2 月 17 日提出

所 属	職 名	氏 名
社会学部	教 授	沖田行司
研 究 題 目	子どもの思想に関する基礎的研究Ⅱ	
研 究 成 果 の 概 要	<ol style="list-style-type: none">1. 近世の子どもの学びの場であった「寺子屋」での学習の実態、師弟関係、教育罰等を明らかにした。特に罰則に関しては、食い止め（昼食を食べさせない）や留め置き（自宅に帰さない）などが文字資料から明らかになったが、寺子屋に関する浮世絵等からは、左手に線香を持ち、右手に水を張ったお椀を持って立たされている子どもや、鞭撻という鞭で軽く手を打つ等の、現代では体罰に相当するものがみられた。自由放任という側面と体罰に類する規範を強制する側面が見られた。2. 武士の子どもの学校として、藩校を取り上げたが、午前中は中国古典からなる学習と、午後から武道教育を必須として学ばせたが、武道に関しては、太刀、槍、弓、水練、馬術、砲術とかなりの科目が課せられていたが、武家の子どもの関しては日常生活における教育的な集団組織が武士として意識の形成に大きな役割を果たしたことが明らかとなった。3. 伝統的な子どもの思想における通過儀礼の意味は重要である。これらが基本的には日本の伝統的な子ども思想を形成してきたと思はれる。しかし、1945 年以降の教育改革の中で、伝統的な子どもの思想は解体されるのであるが、その解体過程の研究の必要性が今後の研究課題として残された。伝統的な子どもの思想と戦後の教育思想との関連を明らかにする必要があると感じた。4. 2014 年度の研究成果は以下のとおりである。<ul style="list-style-type: none">・国立青少年教育振興機構の報告集に論文を寄稿：「江戸時代の子どもの学びと成長・『教育文化』2015 年 3 月 20 日発行に論文を寄稿：The Ideals and Education of Domain Schools and Private Academies.・著書『日本人の学びと教え』大巧社 2015 年 6 月発行予定	